

とよひら・リンク NewsLetter

発行 札幌市豊平区西岡福住地区在宅医療・地域連携推進協議会 「とよひら・リンク」事務局



とよひら・リンク

ホームページ: <http://www.toyohiralink.jp/>

令和8年度 第2回合同会議を開催しました。

令和8年8月24日（月）18:30～20:00（会場とオンラインのハイブリット開催）

令和8年度、第2回「合同会議」を開催いたしました。医療・介護・行政関係者等、110名が参加されました。今回も円滑な運営の協力ありがとうございました。

札幌市の救急医療～札幌市夜間休日急病センターの取組み

今年度から札幌市夜間休日急病センターのセンター長に就任した井上 弘行 先生に札幌市夜間休日急病センターの取組みについてお話をいただきました。

札幌市夜間休日急病センターの診療体制や受診者数の動向の基本的な内容の他、患者満足度の向上への取り組み、収益への取り組みにてお話をいただきました。

＜アンケート＞（一部）

- ・病院に勤務しているときは、患者に夜間休日急病センターにご案内するケースがあったが、実際どのようなところなのかわからず案内していた。自分が想像していたよりもかなり整備されており、レベルの高さを知ることが出来た。
- ・札幌市の救急隊として、休日急病センターの取組に大変感謝しております。
- ・実際の急病センターにおける接遇等の対応や意思決定を反映した取り組みを学ぶことができ、とても勉強になりました。
- ・本来の人助けとは何ぞや、と感じました。人命救助には、経営状況や患者満足度も関わっており、善意だけでは成り立たないと感じました。

救急・集中治療における生命維持治療の終了／差し控えについて考える

2014年11月に策定された3学会合同ガイドライン「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン～3学会からの提言～」(策定 日本集中治療医学会／日本救急医学会／日本循環器学会)が日本緩和医療学会も参加し、4学会で見直しの議論が行われています。

今回は「救急・集中治療における生命維持治療の終了／差し控えについて考える」と題して、澤田 格 当学会会長（西岡病院内科部長）に「救急・集中治療領域における生命維持治療の終了／差し控え」とは— 3学会合同ガイドライン、Time Limited Trial の可能性と限界、これらは ACP と繋がる話題なのかをテーマに本議論の主旨・話題提供ののち、札幌市夜間休日急病センター（札幌医科大学医学部救急医学講座）の井上 弘行センター長に厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」と治療の差し控えについての医療現場における問題・矛盾、そして具体的な事例を例をもとに生命維持治療における今後の考え方（生命維持治療の終了は、正しい医学的根拠に基づいた予後予測と終末期の判断をもとに、適切なプロセスで、時間をかけて本人・家族に寄り添いよく話して決める）についてお話いただきました。

その後、札幌総合法律事務所 福田 直之 弁護士より「救急・集中治療領域の生命維持治療の終了／差し控え“正解”ではなく、“決め方”を考える～弁護士の立場から」をテーマに法的立場からお話をいただきました。「法的に治療中止は常に違法と示されているわけではない」「家族の同意ではなく、本人の意思を探す」「TLTの期限は終了日ではなく、再評価日である」というまとめと「意思決定支援とプロセス（対話）を大切にするというメッセージをいただきました。

<アンケート（一部）>

- ・今回初めて「TLT」の用語を知る機会となった。本人の意思を第一に尊重するためには、日頃のかかわりから思いを確認し記録していくことが必要であることを改めて考える機会となった。
- ・裁判も含め生々しいところから始まり、現在に至る経過は清海深く拝聴しました。私自身の立場からは、延命について折に触れ機会があれば話題にして、本人の思いを聞いておくことが大切と考えました。
- ・ご利用者とACPについて話をする際に、延命措置の希望の有無を確認する場合は、気持ちが変わってもいい、今の段階でどうしたいか、さらに一度、決めたことも、ご本人の状態によっては、方針を変更することができることも説明したいと思います。
- ・札幌市消防局でもDNAR取り組みを進めているところであり、患者・家族との意思決定のプロセスや病院側の取組や葛藤についてとても参考になりました。
- ・治療をしないと治るかどうかはわからず、しかし治療を始めるとやめられないという事となり、治療の機会を奪ってしまう懸念もあるため、差し控え問題はとても難しいと改めて感じました。
- ・この度も、講義の内容がすっきりと整理されていたので、大変わかりやすく感じました。勉強になりました。感謝申し上げます。
- ・現在の医師たちが抱えている悩みを知ることができた。
- ・自分自身も長い看護活動の中で、神経内科急性期での人工呼吸器装着問題、高度急性期病院での循環器・腎センター救命措置・透析療法・生命維持治療の長期化により倫理的課題等で医療チームでの葛藤が多くありました。終末期医療についての在り方と看護師の役割について、何が最善か常に考え続けてきました。
- ・老健でプレターミナルACPについて職員・家族の理解を深める、入所者本人の意思を引き出す・どう生き抜きたいか、自己決定支援を改めて大切にしていきたいと感じました。

<<令和8年度のご案内>> 日程は以下の通りです。詳細は後日ホームページに掲載します。

第1回合同会議 令和8年6月24日（月）救急医療と多職種連携

講師 JCHO 北海道病院 長井 桂 先生、札幌市消防局 長井 英太郎 様

NewsLetter : https://www.toyohiralink.jp/pdf/NewsLetter_20260706.pdf



第2回合同会議 令和8年8月24日（月）18：30～20：00 札幌市の救急医療と4学会合同ガイドライン

講師 札幌市夜間急病センター 井上 弘行 先生、札幌総合法律事務所 福田 直之 先生

第3回合同会議 令和8年10月26日（月）18：30～20：00 救急医療連携と感染対策研修

講師 KKR 札幌医療センター 品川 尚文 先生、JCHO 北海道病院・西岡病院 感染管理対策認定看護師

第4回合同会議 令和9年2月22日（月）18：30～20：00

講師 札幌市消防局 長山 英太郎 先生、札幌社会福祉協議会／札幌総合法律事務所 福田 直之 先生

とよひら・りんく事務局 西岡病院 岡村 ホームページ：<http://www.toyohiralink.jp/>

電 話 011-853-8322（平日 9～17 時） メールアドレス：info@toyohiralink.jp